

日本医薬品卸売業連合会としてのコメント

令和2年10月14日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会

昨日、独立行政法人 地域医療機能推進機構における医薬品納入に係る入札に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、東京地方検察庁特別捜査部及び公正取引委員会から医薬品卸が捜索を受けました。

当連合会としましては、関係者の皆様の不信を招いたこと、また、国民の皆様に疑念を生じさせ、多大なご迷惑やご心配をお掛けしておりますこと、誠に申し訳なく思っております。

昨年11月に会員構成員企業が強制調査を受けたことを踏まえ、当連合会では、会議の運営についてコンプライアンスを強化するなどの取組みを進めてまいりましたが、今回の事態を重く受け止め、コンプライアンスの更なる徹底に努めてまいります。また、会員及び会員構成員企業に対しても、コンプライアンスの更なる徹底を求めてまいる所存です。